

特別養護老人ホーム 天拝の園 利用料金表

●令和7年8月1日現在の利用料金は以下の金額となります。

特別養護老人ホーム入所利用料一覧（概算）

単位: 円

要介護度	介護サービス費 ^{II}	介護保険給付対象サービス				介護保険給付対象外サービス			日額合計 (31日)			
		日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	小計	介護職員等処遇改善加算Ⅰ (14%)	ご利用者負担段階	居住費	食費				
1	589	36	6	631	88	第1段階	多床室 0	300	1,019	31,589		
							個室 380		1,399	43,369		
2	659			701	98	第2段階	多床室 430	390	1,619	50,189		
							個室 480		1,669	51,739		
3	732			774	108	第3段階 ①	多床室 430	650	1,962	60,822		
							個室 880		2,412	74,772		
4	802			844	118	第3段階 ②	多床室 430	1,360	2,752	85,312		
							個室 880		3,202	99,262		
5	871			913	128	第4段階	多床室 915	1,800	3,756	116,436		
							個室 1270		4,111	127,441		

※月ごとの日数や職員の配置変更等で、合計金額には変動がございます。

※介護保険負担割合証が「2割・3割」の方は小計額の金額がそれぞれ2倍・3倍となります。

※上記金額は1月あたりの料金（事業者設定金額）です。居住費・食費について、介護保険負担限度額の認定を受けている人の場合、その認定証に記載された金額が1日あたりの料金となり適応されます。

※高額介護サービス費の対象になる場合、それぞれの限度額を超えた部分の金額が払い戻しされます。

※筑紫野市は地域区分「7級地」に該当する為、

サービス費の料金は毎月の合計単位数を「1単位=10.14円」で計算します。

1ヶ月の合計単位数に1.014を掛けた金額となります。

※医療機関にかかる場合の、外来診察費や入院費等は自己負担となります。

※居住費・食費については、世帯の所得状況によって異なります。

※所得の状況に応じて、食事負担額・居住費の減額制度があります。

※洗濯代・オムツ代はサービス費に含まれます。

ご利用者負担段階	該当者
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入が80万円以下の方
第3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入が80万円超120万円以下の方
第3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入が120万円超の方
第4段階	・上記以外の方

●その他の加算（別途、処遇改善加算が追加されます。）

- ・口腔衛生管理加算（90円／月）
- ・高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（5円／月）
- ・協力医療機関連携加算（50円／月）
- ・新興感染症等施設療養費（1日240円・月に1回、連続する5日を限度）
- ・退所時栄養情報連携加算（70円／月）
- ・初期加算（1日30円・入所から30日間／30日を超える入院後）
- ・外泊時費用（1日246円・6日目までを限度・入院含む）
- ・安全対策体制加算（入所時20円／回）
- ・療養食加算（6円／回・1日3食を限度）
- ・看取り介護加算Ⅰ（死亡日以前31日以上45日以下については72円／日、死亡日以前4日以上30日以下については144円／日、死亡日の前日および前々日については680円／日、死亡日については1,280円／日）

●その他ご利用者さまの選定により提供するもの

電気代 (1日につき)	テレビ視聴料	ラジオ（小型）	電気毛布等	携帯電話充電	CDラジカセ
	100円	50円	100円	50円	50円
日用品費	300円（1日につき）ティッシュ・マスク・使い捨て歯ブラシ(毎食後)等含む				
教養娯楽費	実費				
処方代	実費				
特別な食事	実費				
貴重品保管料	300円（1ヶ月）				

※利用者様のご希望で施設常備日用品以外を購入希望される場合は、保証人様とご相談を行い、

日用品費以外は実費で請求させていただきます。

※その他、複写物、写真代、切手、理美容代は実費負担です。